

名家連ニュース

平成 22 年 4 月 16 日 (金)
発行：名古屋市精神障害者家族会連合会
会長 堀場 洋二
TEL (052) 411-2890 FAX (052) 411-7283
No. 75 号

週2回 家族の電話相談本格的にスタートです!

社会福祉事業研究開発基金の助成を受け、4月17日より相談事業開始です。会長宅に設置した名家連専用電話 (TEL411-2890) には、4月1日～16日までに6件の相談があり、面談・同行した回数は3回、今後の面談回数も3回予定されています。



新しい相談電話 (TEL508-9955) にもこうした相談が多く寄せられてくるでしょう。名家連専用のパソコンも用意し、事務局長が中心となってホームページの立ち上げを検討しています。私たちも時代にあった組織活動、世間に顔の見える家族会活動を創り出していきます。

今後の精神保健医療のあり方を提言

こころの健康政策 構想会議 (座長・岡崎祐士)

“こころの健康推進” を日本の基本政策に！
— 三大疾患にふさわしい精神保健医療改革で
「こころの健康の危機」を克服できる安心社会の実現を —

【第1ステージ】の重点改革目標

精神保健改革

①こころの健康 セーフティネットの構築

「地域メンタルヘルsteam」を創設し
自殺に代表される住民のあらゆる
精神保健問題を早期に発見し予防

精神医療改革

②チーム医療・アウトリーチ・ 専門医療による30分診療

多職種チーム医療による全人的医療
アウトリーチで当事者に届く医療
うつ病など疾患に応じた専門医療

家族支援

③当事者を介護する家族を 地域社会として支援

家族を始めとする介護者を対象に
「家族支援専門員制度」を創設し
地域社会で介護を支援

改革の実現を保証する仕組み

④精神保健医療サービスの質の保証と評価のシステム ⑤国民のニーズに応える人材の育成・教育・認定

3つの 基本原則

- ・当事者・家族をはじめ国民のニーズを主軸に据えた改革
- ・高質と効率の双方を重視したサービスモデルへの転換
- ・数値目標およびその期限と達成戦略を明確にした手法

【第2ステージ】以降の継続発展：⑥国民の精神的健康の増進、⑦法律の整備

長妻厚生労働大臣の要請を受け、みんなねっとや東京都連、埼玉県連、都内の家族会も参加して5月末を目途に急ピッチで策定作業が進められています。